

# 県産材住宅コーディネート認定実施要領

福井県 農林水産部 県産材活用課

## 県産材住宅コーディネーター認定実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、「県産材住宅コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）」の認定に関して定め、コーディネーターが県との協働により、県民への県産材の普及・啓発を図り、福井県内で生産・加工された木材（以下「県産材」という）の需要拡大を図ることを目的とする。

### (コーディネーターの役割)

第2条 コーディネーターは次の役割を果たすとともに、県産材に関する知識の向上に常に努めることとする。

- (1) 県民への県産材利用の普及・啓発
- (2) 県産材住宅の提案・相談
- (3) 県産材利用推進活動にかかる県との協働

### (認定の対象者)

第3条 コーディネーターは次の条件を満たす個人を対象として認定するものとする。

- (1) 福井県内に現に居住している者
- (2) 福井県内に本社または営業所がある法人等に属している者（個人事業主を含む）
- (3) 次のいずれかの資格を有する者
  - ア 建築士法に規定する建築士または木造建築士
  - イ 建築大工のうち、職業能力訓練促進法に規定する技能検定で職種区分が建築大工の1級技能試験に合格した者
  - ウ その他知事がコーディネーターとして適当と認める者

### (認定方法)

第4条 知事は前条の対象者のうち、県産品活用推進センター（以下「センター」という。）が実施する研修を修了したものをコーディネーターとして認定するものとする。

- 2 県は、別に指定する研修を終了したものをコーディネーターとして追加認定することができる。
- 3 知事は、コーディネーターを認定したときは、様式第1号による認定証・コーディネーター証（以下「認定証」という。）を交付するものとする。

### (認定期間等)

第5条 認定の有効期間は、認定があった日から起算して3年を経過した日の属する年度末日までとする。

- 2 コーディネーターは、前項の期間が満了したとき、様式2号により認定期間延長申請を知事へ行うことができる。
- 3 知事はコーディネーターから前項の申請を受けたときは、その申請者が県産材利用普及活動等の実施が認められる場合に、期限の延長を認めるものとする。

### (変更の届出)

第6条 コーディネーターは、認定証に記載された事項に変更があったときは、当該変更があった日から30日以内に、様式3号による変更届を知事に提出しなければならない。

- 2 知事は前項の申請があった場合、認定者に記載内容を変更した認定証を再交付するものとする。

#### (認定の取り消し)

第7条 知事はコーディネーターが次の各号に該当する場合は、調査の上、認定を取り消すことができるものとする。

- (1) 第3条の規定による条件について虚偽の報告をして認定を受けた場合
- (2) 認定者がコーディネーターの役割を果たすことなく、他人に自分の名義を利用させた場合
- (3) 認定の目的に反した行為をおこなったことが判明した場合

- 2 知事は、次の各号に該当する場合は、認定を抹消するものとする。

- (1) 認定の有効期間を経過した場合
- (2) 第3条の規定による条件を満たさなくなった場合
- (3) 認定者からの申し出があった場合

- 3 認定者は認定を取り消し、または抹消された場合は、すみやかに認定書を県へ返却しなければならない。

#### (県の責務)

第8条 県は、コーディネーターの活動を円滑に進めるため、県民へ認定者の周知をはかるとともに、コーディネーターへ県産材にかかる情報の提供等をおこない、資質向上に協力するものとする。

#### (報告)

第9条 知事は、必要に応じて、コーディネーターの活動状況について、報告を求めることができる。

#### (その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項については知事が別に定めるものとする。

#### 附 則

この要領は、平成18年7月3日から施行する。

この要領は、平成21年7月28日から施行する。

様式1号 (認定書)

<h1>認 定 書</h1>	
様	
認定番号〇〇 (有効期限 年 月 日)	
県産材住宅コーディネーターとして認定する	
平成 年 月 日	
福井県知事 西川 一誠	

様式1号 (コーディネーター証)

(表)	認定番号		写 真	55mm
	県産材住宅コーディネーター証			
	住所			
	氏名			
	交付年月日	年 月 日		
	有効期限	年 月 日		
	福井県知事 西川一誠 印			
90mm				
(裏)	1 この証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない			
	2 この証を紛失し、又は汚損した場合は、すみやかに届出なければならない。			

(様式2号)

年 月 日

福井県知事 へ

認定番号

住 所

氏 名

印

県産材住宅コーディネーター認定期間延長申請書

県産材住宅コーディネーターの認定期間を延長したいので、申請します。

記

県産材利用普及活動実績報告

年 月	活 動 内 容

(記載例)

県産材利用普及活動実績報告

年 月	活 動 内 容
○年○月	建築主へ県産材利用の提案
○年△月	県産材を利用した住宅建設1棟 (使用量概ね 10 m <sup>3</sup> )
○年□月	県産材についての質問への回答 3件
△年○月	県産材利用に係る講習会への参加 講習会名：総合グリーンセンター林業試験部研究発表会

(様式3号)

年 月 日

福井県知事 様

認定番号

住 所

氏 名

㊟

県産材住宅コーディネーター認定にかかる記載事項変更届

県産材住宅コーディネーター認定にかかる記載事項が下記のとおり変更となりましたので、お届けします。

記

1 変更事項

変更前

変更後

2 変更が生じた期日

年 月 日